

名古屋市高齢化対策長期指針

- なごやかライフ80 - の概要

昭和60年10月

名古屋市

はじめに

昭和58年11月、名古屋市社会福祉審議会からなされた「高齢化社会に向けての名古屋市の老人福祉対

策のあり方について」の答申などをふまえ、高齢化対策の理念と施策の方向性を明らかにし、本市基本構想に示されている望ましい都市の姿の実現を目指す。

第1章 21世紀を展望して

1 高齢化の進行とその特徴

(1) 高齢化社会の到来

わが国の老年人口比率（総人口に対する65歳以上人口の比率）は、他の先進諸国に例をみない速さで上昇を続け、今世紀末には西欧諸国の15%前後の水準に並び、21世紀には20%を越えると予測されている。

ア 出生率・死亡率の動向……いずれも大きな低下を示し、この結果平均寿命は伸び続け、世界でも有数の長寿国となっており、人生80年時代を迎えようとしている。

イ 女性の高齢化……平均寿命の差などにより老年人口比率は男女の差の拡大を伴って高まると予測されている。さらに、高齢期をひとりで過ごす女性が増加することが予測され、高齢化問題は女性問題としての側面が色濃くなるとみられている。

(2) 名古屋市における高齢化の進行

本市は、全国水準に比べ若い人口構成を維持してきたが、昭和40年頃から老年人口比率の上昇がみられ、21世紀に入るとやがてほぼ全国の水準に並び、約5人に1人が高齢者となるとみられる。

(3) 経済のソフト化・サービス化

○ 知識・情報・サービスといったソフトの価値が高まっている。また、産業構造の面からみれば、第三次産業、とりわけサービス業のシェアの拡大が進んでいる。

○ こうした傾向は、自由時間の増大、価値観の多様化などにより一層進展するとみられ、さらに従来経済活動の対象とならなかった領域への民間活動の進出が予測される。

(4) 技術革新・情報化

○ 家庭・企業・公共の各分野で技術革新・情報化が進展し、生活様式や社会システムにも大きな変化が起こるとみられる。

○ 社会環境の変化に対応し、福祉・教育・保健医療分野をはじめとして新たな社会システムの整備・構築が求められている。

(5) ライフサイクルと価値観・社会通念の変化

○ 自由時間の増大などに伴い、個人の多様な価値観のもとに、人々のライフスタイルは個性化がすすみ、人生80年時代に対応した価値観や社会通念が形成されてくるものとみられる。

第2章 基本理念と原則

1 基本理念 - 人間の尊厳の確保 -

人口高齢化の問題は、単に高齢者のみならずすべての世代に係わる共通の課題であり、高齢化社会にあって最も尊重されるべき理念は、本市基本構想にも述べられているように、「人間性の尊重」言い換えれば、「人間の尊厳の確保」である。

こうした基本理念に基づき、市民一人ひとりが社会の一員として、生涯にわたって健やかでやすらぎのある人生を送ることができるような条件づくりはあらゆる施策に反映されなければならない。

特に高齢者については、基本的にはその自立を助け、自立した一人の市民として生きるための諸条件をつくりあげることが重要である。

2 基本理念を生かすための原則

(1) 高齢期における主体的・積極的な生き方の実現

高齢者は、長年の間に蓄積された知識・経験・能力を発揮し、また多様な学習・訓練による成果を家

庭や地域社会において実践するなどさまざまな役割を自発的に果たすことが期待される。

(2) 世代間相互の理解と交流

高齢化社会の問題は、単に高齢者のみならず、青壮年世代をはじめすべての世代に深く関わっている。各世代がそれぞれの生き方を尊重し、理解しあえるような社会状況を生み出していく必要がある。

(3) 地域連帯意識の醸成

より充実した人生を送るために、地域社会とのかわりが改めて見直されてきている。高齢者をはじめすべての世代が、地域社会の一員としてともに生活し、地域のかかえる課題の解決に自主的に参加する中で、ふれあいのある地域社会づくりが推進されるような対策が必要である。

(4) 市民の主体性・創造性の尊重

行政は、その責任において高齢化対策を積極的に推進する必要があるが、その場合、市民の主体性、創造性を十分に尊重し理解と参加を得つつ、その活力がさまざまな領域で発揮されるような配慮がなされなければならない。

第3章 高齢化対策の現況と課題

1 情報の提供と相談・啓発活動

- 広報紙の発行をはじめ幅広く情報提供を行っているが、市民一人ひとりが自らの生き方を考え、世代間相互の理解と交流を深めるための広報啓発活動が求められている。
- 高齢期の暮らし方への助言・指導などきめ細かな相談活動を行うとともに、各種相談活動をネットワーク化するなど活動の体系化を図る必要がある。

2 生涯教育（生涯学習）と高齢者のさまざまな活動への参画

(1) 学習機会の提供

いろいろな施設で各種講座などが実施されているが、今後は、生涯にわたって生きがいのある創造的な人生を送ることができるよう、各世代に対しさま

ざまな学習機会を提供するとともに、その学習成果を家庭、地域活動において十分発揮できるような施策の展開が求められる。

(2) 高齢者の自立

高齢者は、長年の蓄積に加え、高齢期に適したさまざまな能力を養い、自立した一人の市民として生きがいのある生活を送ることが望まれており、そのため、老人クラブ活動や高齢者能力活用事業などが実施されているが、実践的教育、健康教育などをすすめるとともに、ふれあいのある地域づくりをするうえでその推進役として期待されていることから、それに対応した施策を検討する必要がある。

3 街づくり

(1) 都市基盤の整備

従来から、安全で、健康で、文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを基本として整

備をすすめてきたが、今後は、高齢者の行動特性を考慮した防災体制の整備、公園緑地、道路、公共交通機関の整備並びにこれらをふまえた市街地の面的整備を、都市の安全性、利便性、快適性、保健性などを確保しながら促進する必要がある。

(2) 生活環境の整備

- 老人世帯等の公営住宅への別枠入居制度や老人居室整備資金のあっせんなどの施策が実施されているが、一層の充実と住まい方の多様化に対応したきめ細かな住宅施策をすすめる必要がある。その場合、高齢者にも暮らしやすい住まいとするためには、地域社会であらゆる世代との交流が保てるような配慮が望まれる。
- 高齢者にとっての住みよい街づくりの観点からも、地域での生活により密着した魅力ある商店街づくりを目指す必要がある。

4 保健予防活動と医療体制

(1) 健康の保持・増進

心身ともに健やかに暮らすためには、市民一人ひとりが自らの健康に留意し健康づくりに努めることが望まれる。このため、各種の健康づくり対策や成人・老人保健対策が実施されているが、一層充実していく必要がある。また保健所は、保健事業を展開する拠点として、成人病を中心とした疾病予防活動を展開し、地域における保健活動の推進に総合的役割を果たすことが求められる。

(2) 医療の供給及び福祉との連携

- 医療機関は、それぞれが機能を発揮し市民の医療ニーズに応じているが、全体としてみると、初期診療から高度医療にわたる相互の機能分担や連携が十分行われているとは言い難い状況にある。このため、医療機関相互の役割分担や相互協力を基本として医療資源の有効利用を図りつつ、適切な医療の供給確保に努める必要がある。
- ねたきり老人や痴呆性老人など介護を要する高齢者などに対しては、保健・医療面からの対応と福祉サービスとが一体となったケアを行う必要がある。

(3) 在宅療養体制とマンパワー

高齢者が在宅でも安心して療養できるよう、多様なメニューを準備するなどきめ細かく施策の展開を図り、専門領域のマンパワーや幅広い領域にわたるボランティアの確保に努めるとともに、医療、福祉などのシステム化をすすめて、総合的な住宅ケアサービス供給体制を確立する必要がある。

5 コミュニティづくりと地域福祉活動

(1) コミュニティ活動

- 地域では、町内会や自治会などさまざまな活動が展開されているが、今後は、勤労者・青年層などの参加を促進し、世代間交流を図り、ふれあいのある地域社会づくりをすすめていく必要がある。そのため、活動の拠点となる場の整備を一層促進する必要がある。
- 公営住宅や集合住宅などそれぞれの地域事情に応じたコミュニティ活動を推進する必要がある。

(2) 地域福祉活動とボランティア

地域社会で生ずるさまざまな福祉ニーズを把握し、そのニーズに応じた活動をすすめることにより、福祉風土づくりを一層推進する必要がある。

このため、市民意識の啓発や地域福祉推進協議会づくりの促進など社会福祉協議会活動の拡充やボランティア活動の一層の振興が期待される。

6 援護を要する高齢者への福祉施策

(1) 在宅福祉施策

ねたきり老人、ひとり暮らし老人、痴呆性老人など援護を要する高齢者に対しては、従来から各種福祉施策が展開されているが、施策の一層の充実と、介護者の負担軽減に十分配慮する必要がある。

(2) 施設体系の検討

- 高齢者の増加に応じた施設の増設、特に特別養護老人ホームの増設が必要となると同時に、施設運営では社会との交流が保たれ、開かれた場とななければならない。
- 住みなれた地域社会や家庭での生活を支えるため、病院や老人ホームと家庭生活との中間的機能を持ち、気軽に利用できる身近な生活施設の設置等を検討する必要がある。

第4章 高齢化対策の基本的視点と方向性

高齢化の進行に伴う社会的扶養負担の増大は、避け難い現実の問題となりつつある。このため、国・県・市の行政主体間における役割分担を明らかにしていかなければならない。

また、高齢化社会への対応については、長期的、総合的展望に立ち、施策全体が有効に機能し、社会的変化に柔軟に対処することができるよう、市民の合意形成を得ながら施策体系の確立と施策相互の連携を図らなければならない。

1 情報提供活動の積極的展開に向けて

- 高齢化問題は、だれもが直面する問題として市民一人ひとりが理解を深め、高齢期をはじめ各世代における生き方について考えることができるよう、シンポジウムの開催など継続的なキャンペーンを実施して意識啓発を図るとともに、年代別、世代別など個人のライフサイクルに着目し、青年層、婦人層などにテーマや目標を定めて情報を提供するなど、効果的な広報体系の確立を目指す。
- 相談ニーズの多様化に応じて窓口の拡充を図り、さまざまな生活上の問題に対応できるようにするとともに、豊富な情報を整え、いつでも、だれでも気軽に相談でき、市民の暮らしの糧となるような相談体制の確立を図る。

2 みのりある高齢期に向けて

(1) 生涯教育（生涯学習）体系の確立

- 自己啓発や生涯学習に対するニーズは一層高まるものと予測されるため、多様な学習機会の確保、生涯学習プログラムの開発による学習体系の確立、さらに世代間交流の促進事業の検討をすすめるなど、教育事業の幅広い展開を図る。
- こうした学習により自己充実を図るとともに、その成果を家庭や地域社会においても十分生かし、世代間や市民相互の理解と交流が得られるような活動の場を提供し、ふれあいのある地域形成を図る。

(2) 生涯生活設計の推進

- 人生80年時代においては、一人ひとりが生涯生

活設計を立てることが大切であり、老後の生活への備えなどの情報の提供や助言指導の機能充実を図っていく。

- 労働時間の短縮などにより増大した自由時間を積極的に活用できるよう、ハード面・ソフト面からの条件整備に努める。
- 高齢者の健康度が高まり、学習意欲も高く自己啓発の機会も増え、高齢者による活動の領域は広がっていくとみられるため、その知識・技能が発揮できるようにするなどの確な事業の推進を図る。

3 住みよい街づくりを目指して

(1) 望ましい都市基盤整備

- 本格的な高齢化社会の到来により社会資本の整備のための投資力が低下することが予測されるため、今世紀中に、良好なストックを効率的に、早急に形成していく。
- 公園緑地、道路、公共交通機関などの都市施設の整備にあたっては、高齢者の行動特性、自然や文化・歴史とのふれあい、日常生活に必要な施設へのアクセシビリティ（近づきやすいこと）などに一層配慮する。
- 高齢者をはじめすべての世代がふれあいをもち、心のやすらぎを重視した、魅力ある街づくりに努める。

(2) うるおいのある生活環境づくり

- 良質な住宅と商店街などの住環境の確保を目指すとともに、公的住宅の供給、ことに既設住宅団地の再開発などをすすめるにあたっては、高齢者住宅を適切に配置し、社会・文化活動施設や医療機関などとの関連も十分配慮するなど総合的な視点からの対応を図る。

4 明るく健康な生活のために

(1) 健康の保持・増進対策の推進

- 生涯健康設計の視点から、積極的に「健康づくり」をすすめる方向で施策を展開し、健康度に応じたスポーツの奨励や健康教育などのほか、それぞれのライフステージ（人生の各段階）における保健栄養指導體制を確立するなど、プライマリー

ヘルスケアの強化を図る。

- 保健所は、地域の保健状況の把握に務め、成人病・精神疾患・地域リハビリテーションなどに重点を置き、地域保健センターとしての機能の確立を目指す。

(2) 医療供給体制の充実・福祉との連携の強化

- 地域医療資源を有効に活用できるよう、医療機関等がそれぞれに応じた機能分担と相互連携を図り、地域における包括的な医療供給体制を確立する。
- 介護を要する高齢者などに対しては、保健医療と福祉サービスとの連携を強化し、特に痴呆性老人に対しては、精神衛生対策の拡充、病理解明の推進等予防面からの対応など専門医学的対応をはじめ幅広く対応する。

(3) 安心して在宅で療養できる体制の整備

- 医師、保健婦等の訪問指導など医療面からの対応をすすめる、安心して療養できるよう努めるとともに、介護にあたる家族の負担軽減を図っていく。
- 市民ニーズの多様化に応え、医療・福祉関係のマンパワーや各種ボランティアの養成・確保、生活用具、器材の供給や在宅ケアサービスの確保などに努めることにより、在宅療養を支援する体制づくりを公私協働によりすすめる。

5 ふれあいのある地域社会づくりに向けて

(1) コミュニティ活動の推進

- 地域で発生する諸問題に地域住民が積極的に係わりを持ち、その解決に自発的に参画しうるような地域づくりを目指す。このため、地域活動の拠点確保などの条件整備をすすめる。
- 公営住宅などそれぞれの地域事情に応じたコミュニティ活動の振興を図り、また公営住宅の整備や既設住宅団地の再開発などでは、バランスのとれた地域形成について配慮する。

(2) 地域福祉活動の展開

- 高齢者が地域の一員として地域にとけこみ、地域の人たちが相互に助け合えるような、ふれあいのある福祉風土づくりを推進する。
- 社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を図る

ため中心的役割を担い、地域福祉に関する総合調整機能を果たすよう努める。さらに、ボランティア活動の一層の広がりを期待し、自主的活動の育成の場や、研修訓練の機会を拡充する。

(3) 地域情報のネットワークづくり

プライバシーの保護を前提としつつ、コミュニティ活動や地域福祉活動の推進などを図るため、地域における情報を集積し、地域情報のネットワークづくりを検討する。

6 援護を要する高齢者の福祉向上のために

(1) 福祉サービスの充実

- 高齢者福祉に対するニーズを的確に把握し、援護の必要度に応じ、在宅福祉、施設福祉、デイケアサービスなど多岐にわたる総合的な福祉サービス供給体制の確立を図る。
 - 在宅福祉サービスとして、ねたきり老人や病弱老人などのため、移送サービス、配送サービスの充実などをすすめる介護者の負担軽減を図るとともに、機能回復を含めた専門的介護サービスの提供に努めるなどの多様な展開を図る。
 - 施設福祉サービスについては、特別養護老人ホームを中心として施設の増設と適正配置に努め、ニーズの多様化に対応して機能を強化するとともに、専門職員による指導を含めたりハビリテーション機能の地域への開放など地域に開かれた施設を目指す。
 - 障害者の高齢化やその介護者の高齢化にも対応できるよう、在宅福祉サービスの充実をはじめ、施設的対応を含めた条件整備に努める。
 - 病院や老人ホームと家庭生活とのはざまを埋めるための中間的機能などを有する新たなシステムづくりをはじめ多様な対応を検討し、施設福祉と在宅福祉との連続性を保ち、一貫したケアを確保する。
- ### (2) 新しい福祉供給システムへの対応
- 多様化する福祉ニーズに対応するため、有償福祉の供給等についていくつかの自治体でさまざまな試みを実施されており、そのような福祉供給システムについての研究や検討を行う。

第5章 人生80年型社会における 望ましい社会システムを目指して

人口高齢化の進行に伴う市民生活や社会の変革は、従来の考え方の延長線ではとらえられないものになるとみられるが、生きがいのある生活、健やかで心豊かな人生、ふれあいのある地域社会づくりなどは時代をこえて求め続けられるものとみられる。先の社会福祉審議会の答申はこのような視点に立ってなされたものであり、その趣旨に沿い、次のような社会システムを市民各界各層での幅広い検討と参加を得てその実現を目指す。

1 生涯学習と世代間交流のための システムづくり

生涯を通して知識・教養を高め、技能を習得することは、心身ともに健やかに生きること、いわば質の高い創造的な人生を実現するためにも重要である。

このため、高齢期を迎えた人々が自立した一人の市民として社会参加の道を拓げることができるような知識・技能の習得、情報の交換、伝達の場の確保を図る。

また、一人ひとりの市民が生涯生活設計について学ぶとともに、知識・経験の交流を通して高齢者に対する理解を深め、だれもが将来の高齢期における生活や生き方を考えることができるよう努め、世代間の理解が深められるような条件整備を図る。

こうして得た知識・技能が地域活動に生かされ、広く市民の相互理解と協働を通じて良好で安定的な社会関係を醸成し、高齢化社会への対応に全市民的参加が得られるような社会的システムの構築を目指す。

2 新しい在宅療養システムの構築

高齢化の進行に伴い、長期の療養を要する高齢者

の増加が予測されるが、ひとたび健康を損なった場合、適切な医療が供給され、軽快、治癒後は円滑に社会復帰が行えるようリハビリテーションや介助が受けられる体制が必要である。

今後、家庭や住みなれた地域で療養生活を送る高齢者などが増加するとみられることから、医療と福祉の十分な連携の上に立ち、在宅でも安心して療養できるシステムを確立する必要が高まるとみられる。

このため、急性期などにはいつでも症状に応じた入院治療が受けられ、症状の経過によっては、在宅においても入院時とほぼ同程度のケアが受けられるよう、ニューメディアによる各種社会資源や患者に関する医療情報システムの開発、専門職員等の派遣、医療機器や生活用具の貸与等の援助を強化するための組織的活動の展開など地域を核とした新しい在宅療養システムの確立を目指す。

3 高齢化対策に関する研究開発の推進

高齢化の進行に伴い、市民生活においてはさまざまな変化が生ずるとみられ、幅広い領域にわたり多様な課題が生起するものとみられる。

こうした課題は、複雑性、多様性を伴い、単にひとつの活動主体による対応や既成の制度・対策のみでは十分な解決を図ることが困難な事態も予測される。そうした事態に柔軟で弾力的に対応し、市民の主體的・積極的参加と行政機関や関係諸団体の持つ問題解決能力との十分な連携を図りつつ、総合的に対応することが望まれる。

このため、行政をはじめ民間諸活動が一体となつて、多様な課題について研究協議し、解決方策を見出すことのできる機能の確立を図る。